

県の役割等

現在、国においては、介護保険施設の基本的な在り方についての検討が進められており、必要な措置や、地域における体制整備の支援を行うこととしていることから、県は、国における議論や動向を注視し、関係機関に対しては、迅速かつ的確な情報提供を行うこととします。

なお、平成20年度に取り組む第4期介護保険事業（支援）計画の策定過程においては、療養病床の転換見通しについて、当該時点において把握される最新の状況に応じて、必要な見直しを加えることとします。

3 療養病床の転換見込み

図表4-2

